

授業科目名 (英語表記)	商法 (Commercial Law)		
単位数	1	授業形態	講義・演習
担当教員	清弘 正子		
開講	岸和田サテライト	区分	大学院
実施日・時間	1回目 4月10日(土) 9:00~12:00	3回目 5月8日(土) 9:00~12:00	
	2回目 4月24日(土) 9:00~12:00	4回目 5月22日(土) 9:00~12:00	

【授業の概要・ねらい】

企業組織・活動に関する法制度への理解を深めることを目的として、商法(総則・商行為)に関する判例の分析・検討を行う。

【授業計画】※記載の内容は変更することもあります。

第1回 ・ガイダンス

・商法(総則・商行為)判例研究(判例報告および受講者全体による討論。以下同じ)

一題材例：「不正の目的による商号の使用」等

第2回 ・商法(総則・商行為)判例研究一題材例：「営業譲渡の意義」等

第3回 ・商法(総則・商行為)判例研究一題材例：「表見支配人と営業所の実質」等

第4回 ・商法(総則・商行為)判例研究一題材例：「商法504条の法理」等

【到達目標】

- ・先行研究に対する理解に基づき、商法に関する判例について、自ら解説することができる。
- ・先行研究に対する理解に基づき、商法に関する判例について、論理的な議論をすることができる。

【教科書】

- ・神作裕之＝藤田友敬編「商法判例百選」(別冊ジュリスト243号)2019年
- ・最新版の六法(「ポケット六法」有斐閣等、小型のもので良い。または、e-Gov等を利用しても良い。)

【参考書・参考文献】

- ・大塚英明＝川島いづみ＝中東正文「商法総則・商行為法 第3版(有斐閣アルマ Specialized)」2019年
- ・その他、必要に応じて講義内で紹介する。

【履修上の注意・メッセージ】

- ・商法(総則・商行為)に関する学部レベルの知識を既に有することを前提に、講義および評価を行います。
- ・議論に積極的に参加してください。
- ・やむを得ず欠席・遅刻する場合には、事前に連絡のこと。なお、報告担当者の無断欠席は、履修放棄とみなします。
- ・第1回目の講義から、各自の報告を行ってもらいます。報告準備・議論への参加準備をして参加してください。
- ・報告の題材・スケジュールを講義開始前に決定します。通知・連絡等に注意してください。

【履修する上で必要な事項】

商法(総則・商行為)に関して、最低限、学部レベルの知識を有すること

【受講を推奨する関連科目】

「会社法」「企業組織法」

【授業時間外学修についての指示】

毎回、報告者による報告とそれについての議論をしますので、受講者は、それぞれ次の準備をすること。

- (1)報告者：報告準備をし、レジュメを作成する。
- (2)それ以外の受講生：当日報告される判例について、議論に参加することができるよう、十分に予習をすること。

【その他連絡事項】

- ・第1回目の講義から、各自の報告を行ってもらいます。報告準備・議論への参加準備をして参加してください。
- ・報告の題材・スケジュールを開講前に決定します。通知・連絡等に注意してください。

【授業時間外学修についての注意事項】

特になし

【成績評価の方法・基準】

・商法(総則・商行為)に関する判例について、先行研究を入手し、検討・理解したうえで解説し、議論することができる。

【授業理解を深める方法】

⑥学生自らが実施する調査やトレーニングを必要とする学習、⑧学生による発表をともなう学習、⑩グループワークをともなう学習

【履修を推奨する関連科目】

「会社法」「企業組織法」

【オフィスアワー】

メールで連絡してください。その都度調整します。